

国土交通大臣

冬柴 鐵三 様

津幡町・市民グループ「風」

要 望 書

石川県河北郡津幡町舟橋地区の場外舟券売り場（(仮称) ポートピア津幡）設置を認めないよう要望します。

国道8号線北バイパス沿いに計画されている（仮称）ポートピア津幡は、まだ国土交通省に認可申請はなされていませんが、強引に進められようとしています。その計画地は、重要な文化財が発見されている加茂遺跡の近くにあり、また石川県森林公園（本州一の規模を誇り、学校の遠足や家族連れなど、県民の憩いの場となっている）のすぐ近くです。

私たちは昨年3月議会に、町内有権者の14,561筆（有権者数の52%）と、町外の方からの5,884筆の署名を添えて、地元舟橋や周辺地区有志、地域のサークル活動のグループなど19団体から、住民投票条例制定を求める請願をはじめ、23の請願書を提出いたしました。いずれの請願も不採択とされました。また併せて、津幡町長には4つの要望書を提出しましたが、推進の姿勢は変わりません。さらに、地元といわれる舟橋地区住民の中にも反対の声が高まり、津幡町の住民の多くが、ポートピア誘致計画にますます疑念を深めています。

私たちは過半数住民の声を県や町に伝えるため、候補者を立て選挙をしました。結果は、県議会議員選挙は、残念ながら落選でしたが、町議会議員選挙は、私たちの主張が多数の住民の支持を得、2人の候補者が揃って当選（内1名はトップ当選）しました。

そして、選挙後の6月町議会にはあらためて、不透明な地元舟橋地区の同意の調査や、住民投票を要望する5つの請願書を提出しましたが不採択となり、9月議会においては、「ポートピア計画の住民説明会の開催を求める」「ポートピア設置計画の白紙撤回を求める」等7つの請願、12月議会では「ポートピア設置活動長期化による計画無効を求める」「議会内にポートピア問題調査委員会の設置を求める」請願が不採択になりました。

町にも議会にも「町民が安心して暮らしたい」という、あたり前の願いがどうしても届きません。私たちは「地域の子どものたちの環境を守るのは大人の使命」という志を持ってあきらめることなく、民意を尊重して計画の撤回するよう、住民投票への直接請求の準備も進めています。

私たち住民は、地元同意の実態と設置活動の公正さに重大な疑念を持っております。以下の点について、なにとぞ詳細な調査、検討をされ、場外舟券売り場の設置を認可されないよう要望いたします。

「地元同意」は無効である

①2005年5月21日の第二舟橋地区回総会（第一回の総会は出席が少なく流会）で、舟橋区長によると全世帯数125のうち、参加41（賛成36、反対5）、不参加19、委任状65で決められたことです。その後の調査で、別紙の舟橋区の回覧にあるように総会ではなく地元説明会で、しかも業者（㈱グットワン）、推進議員（山崎太市議員）の同席の中で挙手による賛否をとったことがわかりました。又、過半数以上の委任状のとり方についても疑念をもっています。詳しい説明がなく、ポートピアが何かよく分からないまま委任状を書いた人が多く、中には反対でも名前を書いてと言われ、書いた人も複数います。何に対する委任状かも明確ではなく、このように、地元住民の多くが正しい情報を知らされなかったために、あまり深く考えることもできず、業者、役員及び地権者の主導で強引に決められたものです。

②2005年2月に開かれた国会の議事録「162. 衆. 予算委員会：ポートピア設置に係わる手続きと住

民同意について」において、当時の北側国務大臣が「... いずれにいたしましても、地元の住民の方々の実質的な同意を得ることが必要。実質的な同意を得るためには、当然、大切な情報が広く住民の方々に周知されていけないといけないわけでございますし、また、その地元の同意というのが、多くの方々の意向を反映していると言えるようなものでなければならないと思います」と答弁されています。舟橋地区の「地元からの請願」は正常な手続きによる「住民の賛意」を反映していないのは明らかです。

③建設予定地は舟橋地区であるが、地形から見てより近い、加茂、緑が丘、庄、能瀬地区も当然地元であると考えられる。

ポートピア推進本部が定めている設置活動期間は原則として2年間となっております無効である。

ポートピア推進本部から出されている『ポートピア推進活動要領』には、設置活動期間は原則として2年間とすると明記されています。ポートピア設置の推進業務を行う事業者はポートピア推進本部に候補地を示し、確認書を提出し、事業者ヒヤリングを経て、決定されるとも明記されています。推進会社WF企画、及び協力会社㈱グットワンはポートピア推進本部から事業者の決定がされないまま、自治会同意、議会議決、首長賛成を図ったことは明白な事実であり、無効と考えられます。

同封資料

- No. 1 ポートピアに関するこれまでの経緯
- No. 2 ちらし (ポートピア津幡はいらない)
- No. 3 ちらし (それでもポートピアに反対するわけ)
- No. 4 場外舟券売り場ニュース (わたしたちはポートピアのない津幡町がすきですNo.1)
- No. 5 場外舟券売り場ニュース (わたしたちはポートピアのない津幡町がすきですNo.2)
- No. 6 場外舟券売り場ニュース (わたしたちはポートピアのない津幡町がすきです最終号)
- No. 7 舟橋区の説明会の報告回覧
- No. 8 証拠保全申立書
- No. 9 決定書
- No.10 風 つうしんNo.1
- No.11 風 つうしんNo.2
- No.12 風 つうしんNo.3
- No.13 風 つうしんNo.4
- No.14 週刊金曜日 (2007.6.15)

国土交通省御中

ボートピア反対全国市民連絡会

世話人代表 山崎千津子

要望書 ボートピア建設を承認しないようにお願いします

私どもは全国各地で次々に浮上するボートピア建設計画に反対を続けております。すでに建設されてしまった名古屋市港区、千葉県習志野市のボートピア周辺では教育環境悪化の事例も聞こえて参ります。地域住民の生活を圧迫し、ギャンブルに頼る財政を地方自治体にもたらすボートピアの増設をこれ以上許すわけにはいかないということで当ネットワークは結成されました。

現在最も憂慮しておりますのは石川県津幡町のボートピア建設計画です。地元の皆さんは子どものためにボートピアなるギャンブル場のない町を残してやりたいと素朴に願っておられます。近年、児童を狙う犯罪は都会だけではなく地方でも凶悪化しております。地域住民は子どもの下校時に見廻り隊等防犯組織まで結成し実行しております。一方で国土交通省はギャンブル場を増設する動きに歯止めをかける施策がうかがえません。

私たちはギャンブル場を全国どこにもこれ以上造って欲しくありません。ボートピア増設の動きを阻止するべく当ネットワークは全国の仲間と連帯し活動を続けます。

国土交通省におかれましても速やかに国民の願いに応えてくださいますようお願いいたします。

2008年1月14日